

## 会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成17年度第11回定例会
開催日時	平成18年2月15日（水曜日） 18時30分から20時45分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長：武田雅子 副会長：野間春二 委員：細井邦夫、木村俊二、濱崎昌子、柳澤英之、下栗庸隆、富澤佳代子、森忠、石橋いづみ、紺野和子、遠山久敬、奥田泰弘 職員：島崎館長、近藤事業係長、伊佐分館長、長谷部分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長、藤森公民館主事、村上公民館主事
欠席者	伊波真貴子
議題	(1) 第10回定例会会議録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画・報告書について 3. 公民館だより編集室報告 4. その他 (3) 協議事項 1. 公民館市民企画事業実施要綱（案） (4) 次回の日程について
会議資料の名称	(1) 事業計画書 1. サークル活動は順調ですか？（保谷） 2. ミニコミ編集入門（保谷） 3. 子育て支援コンサート（住吉） (2) 事業報告書 1. 創作「七宝」講座（保谷） 2. 働いている人のための初心者陶芸教室（芝久保） 3. わがまちの財政状況を調べよう（住吉） 4. 私たちの暮らしと個人情報保護法（住吉）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 第10回定例会会議録について ※会議録について確認</p> <p>(2) 報告事項 1. 行政報告 ○館長： 3月定例会が、1日から始まる。主に18年度予算を審議することになるが、その元になる予算案について、先日財政当局から内示を受けた。厳しい財政状況の中、次年度も今</p>	

年度と同程度の事業が可能である。

3月の運営審議会には、18年度事業計画を提出したい。

## 2. 事業計画・報告書について

○委員：

保谷のサークル活動は順調ですか？の対象者であるが、保谷公民館の利用者に限定しているが、他館の市民も参加したいのではないかと思うが。

○職員：

初めての試みでどの程度人が集まるか読めない部分はある。秋の利用者懇談会の席で、要望が上がった事項を具体化したものであり、保谷公民館でサークル活動をする人に限定して行ってみたい。もちろん、どうあっても他館の利用者を拒むということではない。

○委員：

保谷のミニコミ編集入門は大変興味がある。実際に原稿をまとめる作業があるようだが、文章を書けない人は参加不可能か。

○職員：

2人1組になって学習を進める予定であり、文章の書き方というよりは、公民館だよりのような機関紙を編集する技術の修得が目的である。保谷公民館事業ではあるが、だよりの編集室が企画・事業化したものである。

○委員：

このような企画に大変期待している。

○委員：

この事業の講師はどのような経歴の人か。

○職員：

機関紙協会の事務局長で、自身もジャーナリストであり、公民館のような場で、多くの市民や団体に紙面づくりを指導している人である。機関紙大学を主宰し、講師の養成なども幅広く手がけている。ミニコミ紙作りのプロダクションも手がけている。

○委員：

この方が作った紙面はないのか。

○職員：

そこまではわからない。

○委員：

日本機関紙協会は、30年以上の実績を持つ団体である。ミニコミ紙に関する情報は豊富に持っており、大変良い団体に講師を依頼できたと思う。PTAや労組、自治会などの

各種の団体に機関紙作りの指導をしている。

○委員：

子育てコンサートとは、どのような事を行うのか。参加型のコンサートか。

○職員：

演奏を聞くことが中心であるが、一部合唱等を行う場面も予想される。

このコンサートについては、以前の会議で指摘のあった、子育て中の保護者が子供連れでも気兼ねなく参加できる、ということが特徴である。

### 3. 公民館だより編集会議報告

○委員：

2月6日に編集会議が開かれた。

2月号の反省。武蔵野大学で行われた「同級生を空襲で亡くして」の講演録を同校の教諭が作成する際に、紙面を転載してくれたという連絡が入っている。

3月号の1面は、団塊の世代の地域デビューを促すための、男性が参加しやすい公民館講座をまとめて紹介した。サークル訪問は、ひばりが丘公の「折りづるの会」。

見開き中央の利用についてであるが、公民館をPRする標語として、三多摩テーゼの4つの役割を掲載してはどうかという案でまとまった。4月号は、「公民館は住民の自由なたまり場です」の予定だ。

電話番号の表記であるが、局番の次の「-」は「・」に変更することにした。

### 4. その他

○委員：

3月の利用者懇談会の日程を確認したい。

※保谷公：24日午後7時、田無公：28日午後7時、芝久保公：22日午後7時、住吉公：20日午後7時、谷戸公：18日午前10時、ひばり公：17日午後2時

○委員：

2時間の予定になっており、時間のわりふりを良く考えた運営にしてほしい。

○委員：

団体連絡箱の調整が中心になっており、中にはその議題だけで参加している人もあり、長時間の議論は困難かと思う。

○職員：

館によっては、100人近い市民が集まりまず最初に連絡箱の件を審議してほしいという声が出る。正直、100人の市民が議論を交わすというのは、かなり困難に近い。例えば、公民館関係のビデオなどを放映したこともあるが、各館で工夫は凝らしたいと思うが、2時間拘束するのは困難だ。

○委員：

これだけ多くの市民が集まる機会を逃す手はないと思う。館側の意思を伝える工夫は

何ともしてもしてほしい。住民どおしが意見を交わす良い機会にしてほしい。昨年のビデオも、保谷公だけが試みたのみで、統一した工夫がほしい。

○職員：

市民が自発的に話し合う機会になれば有意義であるが、春の懇談会は人数が多いため、どうしても報告する職員と質問する市民という構図になってしまう。もちろん伝えなければならない事項は話しはするが、あまり長時間拘束するのはどうかと思う。

○委員：

早く連絡箱のことを終わらせて、帰りたいという雰囲気は会場に満ちている。しかし、委員としては、これらの会場に足を向けて、多くの市民から出る意見を聞くことは大切な機会だと思う。できるだけ出席してほしい。

○委員：

私は、公民館・社会教育関係のビデオを20巻ほど持っている。中には秀作もあるので、ぜひ活用してほしい。

○職員：

保谷公のように簡単に放映できる設備が整った館と、多くの人数に映像を上映することが困難な館もある。施設ごとに、工夫してみたい。

○会長：

利用者懇談会も、単なる連絡事項を述べる場だけでなく、学びの場として運営することを望みたい。

暫時休憩する。

19時10分休憩

19時20分再開

○会長：

再開する。座長を交代する。

### (3) 協議事項

#### 1. 公民館市民企画事業実施要綱（案）

○副会長：

2月7日と13日に市民懇談会が開催された。委員で出席した方もいるが、そこでポイントになった点の報告を受けて、あわせて要綱の案も配布されているので、逐条的にならないように意見を聞いていきたい。

○館長：

本日席上に市民から提出された要望書を配布した。この写しは、私が受け取った直後に全委員にファクスで送っているのを見ていると思う。提出者からは、市民懇談会に参考資料として配布するよう求められている。この取り扱いについての見解もあわせて何

いたい。

○副会長：

この写しを市民に配布するということか。

○館長：

そのとおりだ。

○委員：

取り扱いというが、その意味を確認したい。

○副会長：

この要望書は、館長と私たち全員に提出されたものだ。その写しを懇談会の出席者に参考資料として配布してほしいという、要望書提出者の申し出について意見を聞きたいということである。

○委員：

提出先は委員各位であり、市民向けではない。当然もらった私たちがこの要望書の意見を参考にしながら審議していけばよいのではないか。他の市民からも要望書を受け取っているが、公民館として回答すべきという趣旨なのか。

○副会長：

この要望書の写しを資料としてこの次の懇談会で館が配布してほしいということだそう。あて先から見れば市民向けではないし、私たちが内容を吟味して判断すべきと思う。私は、市民に配るのはいかがかと思う。

以前、私の関わる芝久保公民館利用連が当時の館長に要望書を提出したときに、その写しの市民への配布は自分たちで行った。提出者が懇談会に参加する市民に配るのなら良いと思うが、館側が配るということには疑問が残る。

○委員：

要望書を館長に提出するのは自由だが、ここに書かれていることは、要望どおりに改善されていることも多い。既に、これまでの懇談会で議論されているのではないか。

それよりも、本日の審議に際して、これまでの懇談会の議事録が配布されると考えていた。市民の意見を踏まえてこの場で審議しないと、先に進めないのではないか。

○副会長：

冒頭で申し上げたとおり、口頭ではあるが、これまでの審議経過を職員から説明させたい。

○委員：

できれば、文書で配布しておいてもらった方が効率的であった。

この要望書の取り扱いの責任は、提出者にあると思う。

○委員：

館長には、要望書の写しを配布する責任はないと考える。仮に提出者の希望ということではあっても、館が配布したということになれば、その責は館側が問われるということになるのではないか。

○委員：

私は配布しても良いという意見だ。出てきた要望書を全て資料として配布してしまうのはどうかと思うが、提出者が配ってもらいたいというのであれば、それに従えばよいのではないか。

○委員：

言われれば出すということではなく、館として配布する責任はないという趣旨で申し上げている。

○委員：

責任まではないと思うが、配布することを責任問題ということに捉えていないということだ。

○委員：

資料の配布という点で申し上げたい。今日席に着くと、机上に市民からの封書が配られていた。この資料の配布については誰が許可したのか、こうした席に資料を配布するのが誰であるのかということは大切な問題だと思う。館が受け取ってから配ったものなのであろうか。

○会長：

会議の始まる前に、私と副会長に手渡され、その後委員各位にも配布したということである。

○委員：

公開の会議場でどのような資料を配布するというのは大切なことである。館の知らないところで配られたということであれば、内容によっては問題になるのではないか。

○職員：

席上の資料をよく確認せずに会議に臨んだことをお詫びしたい。

○副会長：

懇談会に館として配布するかどうかということであるが、団体の皆さんが配布すればよろしいという理解でよいか。

○委員：

私たちは既に見ているのだし、どのように扱うのかといった決を取る必要はないと思う。

- 委員：  
要望書を受けたときにどういう約束をしたのか。
- 館長：  
委員に配布してほしいということであったので、直ぐに全委員にファクスで配布したまでだ。本日配布したものが原本で、全く同様のものである。
- 副会長：  
要望書を提出したサークルごとに提出先以外の配布は考えてほしい。なお、この要望書に書かれている事項については、各位が真摯に受け取ってほしい。
- 委員：  
私たちは館長の諮問に答えるべき立場であり、この要望書も改めてよく読んだので、今後の審議の参考にしたい。ただし、要望書の内容1つ1つに答えるべき場ではないと思うし、そのような時間は取ってほしくない。
- 副会長：  
私もよく読んだので、参考にさせていただく。  
2月の説明会の様子について口頭報告を求める。
- 職員：  
昨年から既に5回の懇談会を行っている。  
2月7日の懇談会からは、逐条的に意見を取り交わしながらもっともな意見は取り込んでいる。2月の2日間で出た意見を踏まえて、職員間で練り直している最中だ。  
趣旨についての意見だが、講師派遣事業から市民企画事業に変更した理由を問われていると思う。趣旨・目的に適った名称にすべきという意見が大勢である。目的が散漫になっているということや、館が講師料を負担して行われる事業であることを明確にすべきという意見も出ている。3月に予定されている再度の懇談会には、趣旨を明確に説明していきたい。  
企画提案会についても多くの意見が出ている。  
2月の懇談会で終結して4月施行の予定でいたが、急遽3月にも懇談会を2回予定することになったので、18年度当初の事業化は困難になった。年度の途中からスタートに向けて努力したい。その間の予算の執行は、現要綱を廃止しないで「講師派遣事業」を継続したい。  
本日は、逐条的な質問ではなく、全体を通して意見を伺いたい。
- 委員：  
タイトルについての意見が出ているということだが、そもそもネーミングについての誤解があることを理由に答申文にも改名について提案した。  
また、4月スタートのつもりで考えていたが、現要綱のまま新年度がスタートするというが、何とかならないのか。
- 館長：

私も新年度4月のスタートを予定していた。しかし、これだけ多くの意見が上がると、一定の了解を得る必要はあると思う。現時点では、その了解は得るに至っていない。新要綱を施行するにしても周知期間は必要であり、本日時点で成案になっていない状況では、とても4月スタートは無理である。

名称については、答申文の意見を受けて、市民が企画してそれを公民館事業として行うというイメージであったが、報告のとおりでさまざまな意見が出ている。主には、事業内容に照らした名称にすべきであり、趣旨や目的が決まった段階で命名すべきということである。

○副会長：

なるべく細目にわたっての質問にならないように、大局的な意見を述べてほしい。

○委員：

参加者と館側の意見の不一致はあるが、最終的にはいつ、誰が結論を出すのか。最後は1つにまとめなければならないと思うが、いつ議決するのか。多数決で決めざるを得ないのではないか。

しかし、私もさまざまな意見を聞くと、その都度納得したりして迷うばかりである。

○館長：

要綱の決定は、あくまでも行政の責任で行う。市の決まりにより、要綱は教育長の決裁によって決定する。しかし、そこに持っていくまでには、市民の合意を得る必要があると思う。最大限の意見を尊重すべきと考える。

○委員：

第16の要綱に定められた事項以外の決定権が、以前は館長が定めることになっていたが、今回のものは教育長に変わっている、この点について聞きたい。

また、これまでの私たちの審議はどこで生かされるのか確認したい。

○館長：

その他については、要綱の決裁権は教育長にあるために統一したということである。

○委員：

こうした部分は、要綱そのものが規定しない下位の事項を定める条項であると考えますが、改めて市の考えを確認してほしい。

そもそも要綱については、どこで協議されるものなのか。

○館長：

その他については、市の法制担当に確認する。

公運審は議決機関ではないので、私が意見を聞いてそれを参考にして館長が決定することになる。

○委員：

私は、第16については館長が定めるべきと考える。決裁権限については、市の決まり



があると思うが、教育機関としての決定権は、館長がすべきことと考える。

○委員：

今回のことについては、市民の意見を聴取しながら館長が決定するに尽きると思う。細目に触れずに議論するとなると質問することも限られてくるが、ほぼ市民の意見は出尽くしているのではないかと感じている。館の考えと市民の意見に食い違いがあって、議論が先に進んでいない状態だと思う。

○副会長：

細目に触れても結構なので、引き続き意見を出してほしい。

○委員：

この議論をいつまで続けるつもりなのかを確認したい。今後の予定を知った上で議論を続けることも必要か。市民の要望を聞くと大切なことであるが、いつ区切りをつけるのかが見えない。例えば、当面、現要綱で2期分までは続け3期分からは新要綱に移行するといった計画はあるのか。いつから施行したいのか。

○館長：

今は予定を申し上げることはできない。現要綱は生きているので、これを使って新年度はスタートすることは決まっているが、時期が来て新要綱が施行されれば、当然現要綱は廃止する。

○委員：

公民館が市民の意見を大切にすることは大事なことである。また、はじめに時間を決めてしまって拙速に審議するのもよくないことは理解する。しかし、現要綱で事業が執行できるということになれば、要綱改正の必然性が薄れることにもなる。やはりきちんと目標時期を定めて議論を進めないと、このままでは現状のままでよいことになると思う。

○委員：

新しいものは、さまざまな意見を取り入れたためにとってもわかりやすいものになっているのではないかと感じる。初めての人でも取り掛かりやすい内容になっているのではないと思う。手引きも工夫のあとが見られる。

○委員：

私は全部の懇談会に出席しているが、その都度改正を加えているためにたいぶわかりやすくなってきていると思う。例えば社会教育法を抜粋して、制度を使う人に理解を促したりしている。

やはり、質問が出た項目だけでもいいので、メモがあった方が効率的に審議できると思うが、2月の2回の懇談会で出ている意見の多くは、企画提案会に負担を感じているサークルが多いということ。企画提案会はどうしても必要なのだという説明はしているが、市民は大変負担に感じている。この提案会に出なかったときの事に対しても触れていないし、職員の中でもどこまでこの問題に対してまとまっているのか。

○委員：

企画提案会というのはこれまでなかったことなのだし、このことを委員各位がどう考えるのかを審議するのがこの場なのではないか。自分の意見を述べるべきだと思う。

○委員：

現要綱であれば、企画書を申請するだけで必要事項が満たされていれば許可になっていたが、提案会で企画の内容について発表するということに対しては意義深いことだと思う。しかし、市民が言うように時間的に負担も多くなるので、説明会と提案会をまとめるといった工夫もあった方が良くはないかと考えたりして、心が揺らいでいる。しかし、この会で他のサークルの事業内容を知ることができるのは良いことだと思う。

○委員：

私は講師派遣事業に申請したことはないのですが、もし自分が申請することになったら、職員からの説明だけでなく、実際に企画したサークルの説明が受けられるのであれば大変参考になると思う。特に、初めて申請してみようと思う団体には役立つ制度だと思う。ただし、出席しなければならない機会がふえて大変だとは思いますが、提案会はあった方が良く思う。

○委員：

公費を使って行う事業でもあり、他者に説明する機会は持った方が良く思う。懇談会の意見には、提案会で第三者から反対意見が出てても既に企画していることであり、取り入れることは難しい。意見の反映に危惧する声が上がっている。しかし、このことは、調整役として、客観的に判断できる人がきちんと対応すれば解決できることなのではないかと感じている。ぜひ行ってほしい。

○委員：

今の意見だが、企画提案会という名称が誤解を招いているのではないかと感じるのももったいなことである。申請団体には発表会というスタンスで臨んでほしい。少ない税金を市民が効率よく使うためには、必要な機会だと思う。企画提案会、という名称のイメージから危惧する意見が出ていることもあると思う。

○委員：

11月の公運審に要綱の案文が提出されてこれまで審議してきた。11月は突然の提出であったために実質審議はなかったが、これまでも館長に意見を述べることはしていない。

今期の委員には、前期の委員が提出した答申文の意図については理解しきれない部分もあると思うが、1年かけて検討した成果は、より広く市民に使ってもらえる制度にしてほしい、ということに尽きる。要綱の名称についても、誰もが使いやすい制度になってほしいということはいくつかの例示をしたのを受けていると思う。

1年の審議の中で出たさまざまな意見を踏まえて、この要綱ができているということに理解してほしい。

○委員：

答申文の中にも、提案会を行うことが望ましいという趣旨の意見は述べており、要綱の案文にも反映されているということだ。

○委員：

館長は、前期の委員の答申文を受けて要綱の案文を作っているのであり、その案文に対しての意見を述べる立場にあるということである。

○副会長：

11月に提出されはしたが、実際にはこれまで2回の審議が行われただけで、物足りないところもあったと思う。今回は、各位の意見を確認していきたい。

○館長：

目的にも掲げているように、グループの学習の成果を地域に還元してもらうために行う事業である。その事業を充実させるために、市民、企画者、職員が一体になって行うことが必要であると考え。そのように要綱案を作っている。

○職員：

手引きの4頁にも記載しているが、事業を発表しあうことで刺激になって、より良い講座内容になるのではないかと期待している。さらに、これまで以上に多くの市民に周知する機会になると思う。開催を危惧する市民意見にもあることだが、他のサークルの講座内容を批判する場ではなく、より多くの意見を持って帰ってもらう。情報交換の場と考えてもらってはどうか。この提案会そのものが学習の場であるという認識で開催するとともに、職員にとっても学習の場であると思う。

私たちの説明に対して「出席する回数が多くなって煩雑になる」「当事者だけで集まって意見交換をしても意味が薄い、理想論だ」という意見も出ている。市民とのコンセンサスを得ながら決定していかなければならない事項だと思うので、話し合いの中で名称についても決定していきたい。

○委員：

企画提案会については、テーマの決まっている申請に対して、内容変更を求める市民の意見が出たときの問いに対してきちんと答えるべきだと思う。懇談会の意見のように、提案であれば、それに対する反対意見も出ると思う。

幾つか意見を述べたい。

第1の趣旨の「社会教育の理念」は「社会教育法の理念」とすべきだ。

第3の対象グループの「公民館に登録をしている5人以上」の文言の「登録」という言葉に異議がある。ほかの表現に変えるべきと思う。

第3の2項の(1)の「特定の政党を支援する」は現要綱の「政党活動を目的としている」という表現がふさわしいのではないか。

同項の(2)の「他の補助金を受けている」という表現も現要綱の方が良かったと思う。

第4の対象の提案内容の(1)は、大変難しいことが書かれている。そのグループの日常活動から「独立せよ」とのことだが、この趣旨は申請前から会の年間活動に組み込ま

れているのは大変おかしいので独立してほしい、という意味でありそのことは理解できる。しかし、現実の対応を考えると、全く別の活動を求めても実現は困難だと思う。こうした事業をサークルが企画したいと思うのは、日常活動から生まれた学習の成果を生かしながら、普段とは違った事業を組んでみたいということだと思う。

第10の企画提案会は、名称等の言葉遣いのことが心配である。

第16のその他必要な事項を定めるのは、「教育長」から「館長」にすべきと思う。

○副会長：

3月に2回の懇談会が予定されている。市民の意見を聴取して、コンセンサスを得てほしい。

○委員：

次回の会議に資料として、変更点を示すものがほしい。

○副会長：

懇談会に出席できる委員は都合をつけてほしい。本日はこの程度にしたい。

(4) 次回の日程について

○副会長：

次回の日程を確認する。

3月15日（水曜日） 午後6時30分 田無公民館 第2学習室

これにて、本日の会議を散会する。